

第三次下野市総合計画前期基本計画の作成について

1 策定の趣旨

- 第三次下野市総合計画基本構想に掲げる将来像を達成するための政策体系を示すとともに、施策別の目的や方針、主要事業などを明らかにするために策定します。

2 基本計画の期間

- 第三次下野市総合計画の期間(10年間)を前期・後期の2期に区分することから、前期基本計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3 施策体系

- 基本構想の施策大綱に示す基本目標ごとに、その実現のための施策等を位置付けます。

目標 1	若い世代の希望をかなえる、子育てに優しいまちづくり
目標 2	教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり
目標 3	医療と福祉が支える、いつまでも健康で暮らせるまちづくり
目標 4	地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり
目標 5	都市環境の整備・維持保全による、安全・安心で快適なまちづくり
目標 6	協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

4 基本計画の記載内容

- 前期基本計画に掲げる事項は下表の通りとします。

計画事項	内 容
現状と課題	各施策分野に関係する下野市の現状・課題について記載します。
基本方針	各施策分野の目指すべき目標などを中心に記載します。
目標指標	各施策分野に示す目標の達成に向けた指標を設定し、その目標値を記載します。
市民満足度	各施策の実施を通じた、市民意識調査による満足度の維持・向上を図るための指標として記載します。
施策・事業内容	施策分野で実施すべき具体的な施策、事業等を記載します。

5 重点戦略

- 並行して策定する第三期下野市総合戦略の取組を、前期基本計画の重点戦略と位置づけ、総合戦略と連携して取組を進めます。